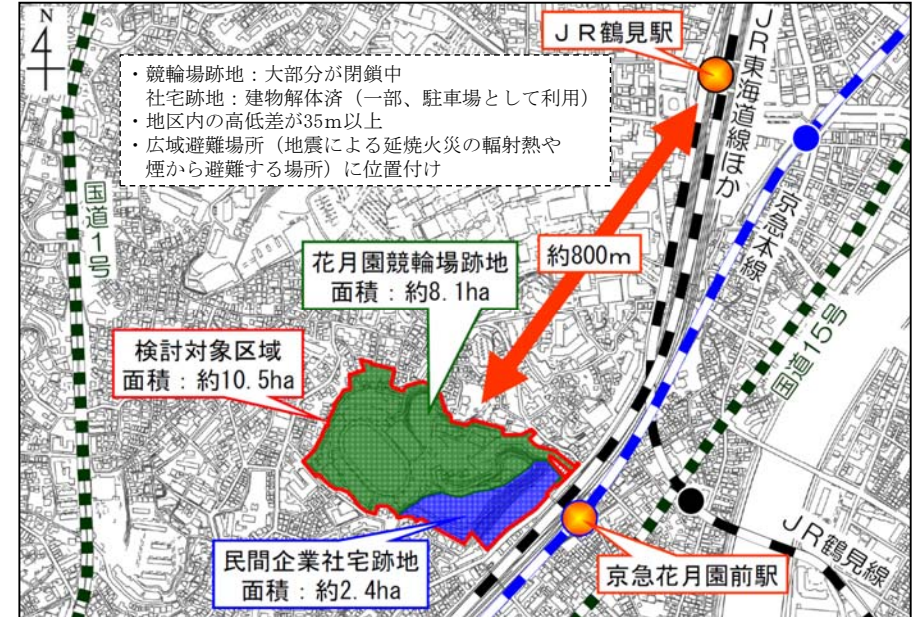


花月園競輪場跡地等における都市計画手続に向けた説明会 ＜当日配付資料＞

- 【第1回】平成26年3月27日（木） 19：00～ 横浜市鶴見公会堂 講堂（ホール）
- 【第2回】平成26年3月29日（土） 14：30～ 横浜市立東台小学校 体育館

● 地区の概要



● 検討の経過等

- 平成22年3月 花月園競輪場における競輪事業の廃止
花月園競輪場関係保有地等の利活用に係る検討会の設置（主催：神奈川県）
- 平成22年12月 検討会による検討結果のとりまとめ

【利活用の対象地】

競輪場跡地を基本とし、遊休化している民間企業社宅跡地を含め、一体的に面整備を行うことが望ましい

【利活用の方向性】

○緑の保全・創造にも寄与することができる、防災機能を備えた一定規模のオープンスペース

○駅前に近接する部分には、駅前にふさわしい機能

都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業※1の方向

- 平成25年12月 防災公園街区整備事業の要請（市→都市再生機構）

※1 防災公園街区整備事業とは：公園の整備と市街地の整備とを一体的に推進する事業です。都市再生機構が事業主体となって、公園や住宅用地等の整備を行い、整備された公園については、横浜市が管理します。

【お問合せ先】

◆全体計画、今後の手続等について

都市整備局企画部企画課 TEL：045-671-3749

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 市庁舎6階

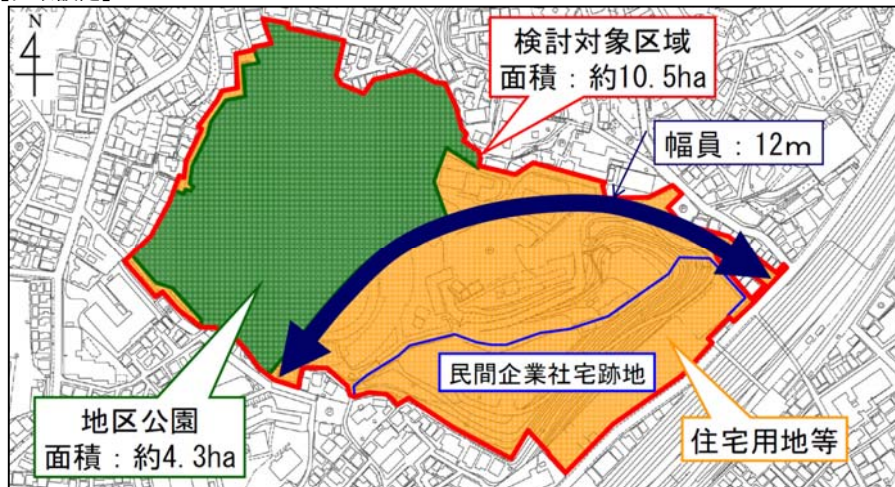
◆公園計画について

環境創造局みどりアップ推進部緑地保全推進課 TEL：045-671-2279

〒231-0016 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル6階

●計画の概要

【区域設定】



【公園の計画概要（整備イメージ）】

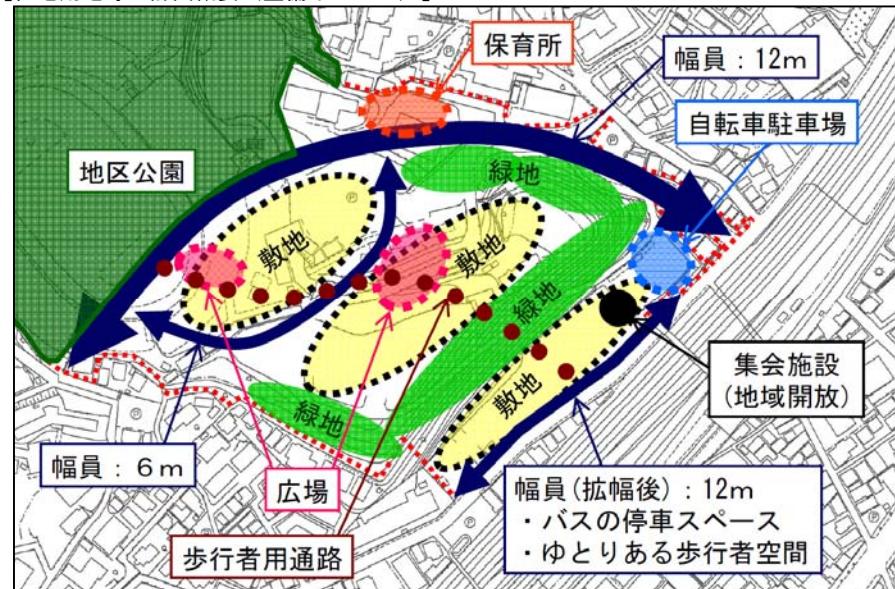


広場の考え方（例）

- 『遊具広場』：遊具などを設置して、子供たちが安心して遊べる空間
- 『多目的広場』：現況の地形を残し、これまでと同様に球技などもできるような空間
- 『草地広場』：誰もがのんびりくつろげるような、開放的な空間

現時点でのイメージです。
今後、市民の皆様のご意見も伺いながら、計画を具体化していきます。

【住宅用地等の計画概要（整備イメージ）】



検討中の案であり、確定したものではありません。

【都市計画決定を行う内容（予定）】

- ・公園〔決定事項：名称、位置、区域、種別及び面積〕
- ・地区計画※2〔決定事項：名称、位置、区域、面積、目標、区域の整備等に関する方針、地区整備計画（地区施設、建築物等に関する事項等）など〕

※2地区計画とは：地区の特性に応じて、建物の用途、壁面の位置、高さなどの制限や、生活道路、小公園などについて、きめ細かく定める地区レベルの都市計画です。定めたルールはその地区計画の区域内にのみ適用されます。

● 今後の手続等

